

# 令和2年度 東京都立芝商業高等学校 学校経営報告

令和3年3月31日  
校長 林 修

創立96周年を迎えた本校は、「商業教育検討委員会報告書（平成29年2月、東京都教育委員会）」によるビジネスを実地に学ぶ商業教育の改革に向けた取組の先行実施校として、これまで原則履修科目「ビジネス基礎」、学校設定科目「ビジネスアイデア」、原則履修科目「課題研究」等における授業改善に取り組むとともに、福井県池田町、東日本旅客鉄道株式会社、一般社団法人竹芝エリアマネジメントをはじめ、多くの地域や企業等と連携し特色あるビジネス教育を展開してきた。特に今年度は、コロナ禍における新たな連携の在り方としてオンラインを活用した会議及び東京都の島しょ地区や他県の高等学校との交流による地域振興等にも取り組んだ。

一方、生徒募集については東京都教育委員会ホームページのトップページで本校を紹介してもらうなど工夫を重ねたが、学力検査に基づく選抜（第一次募集）は5年連続の定員割れとなり、中学生や保護者に対しより一層ビジネス教育の魅力を発信するとともに、関係機関と連携し多様な生徒に対して適切に支援する体制を構築する必要がある。

以下に、令和2年度の取組とその成果及び課題等について報告する。

## 1 今年度の取組と自己評価

### (1) 教育活動への取組と自己評価

	取 組	自己評価
学校経営 (学校運営)	(1) 募集広報活動について、総務部を中心に感染症対策を講じながら見学会や説明会等を実施した。 (2) 連携事業について、地域や企業、大学のほかに島しょ地区や他県の高校との連携に取り組んだ。 (3) 個人情報について、日常の情報管理や定期考査ごとの答案管理等を徹底するよう周知を図った。 (4) ライフ・ワーク・バランスについて、部活動指導員の活用やアンケート集計のWeb化等を図った。	(1) 従来の参集型説明会のほかにオンラインを活用した進路説明会等の新たな広報活動が必要である。 (2) 全生徒がいずれかの連携事業に関わるようにビジネスを実地で学ぶ機会を提供する必要がある。 (3) 事故ゼロを系臆するためにもクリーンデスク等の取組をより一層徹底していく必要がある。 (4) 働き方改革を実現するために年次有給休暇の取得率向上や各種委員会の見直しを図る必要がある。
学習指導	(5) 基礎学力の定着について、数学、英語、商業において習熟度授業や少人数編成授業を実施した。 (6) 授業改善について、オンライン学習準備委員会等を中心にICT支援員の助言を受けて取り組んだ。 (7) 教科横断的な授業について、身近な地域や生活の課題を取り上げて生徒の興味や関心を高めた。 (8) 新しい教育課程について、教育課程委員会を中心に策定したグランドデザインを基に編成した。	(5) 観点別評価を導入して生徒の学習状況をよりきめ細かく把握し学ぶ意欲を醸成する必要がある。 (6) 対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の視点により授業改善の充実を図る必要がある。 (7) 教養を高めるために、他教科の授業見学や研究協議を通して指導内容の共有化を図る必要がある。 (8) 本校の特色ある新しい教育課程の下で使用する教科書を各教科で適切に選定する必要がある。
生活指導・進路指導	(9) 心身の健康について、スクールカウンセラーやユースソーシャルワーカーを活用し適切に対応した。 (10) ビジネスマナーの育成について、生活指導部と各学年を中心に身だしなみ指導の在り方を検討した。 (11) 進路指導について、進路指導部と第3学年が中心となってコロナ禍での進路実現に向けて支援した。 (12) キャリア教育について、インターンシップは実施できなかったが代替の内容を工夫して実施した。	(9) 関係諸機関等と連携を図りながら情報を共有し課題の早期発見・早期対応に努める必要がある。 (10) 全教員が統一した基準で指導を行うとともに、時代に即した指導を今後も検討する必要がある。 (11) コロナ禍からの回復状況を踏まえ情報を収集するとともに進路先等と緊密に連携する必要がある。 (12) 東京都教育委員会や関係事業所等と連携を図り、インターンシップ実現に向け調整する必要がある。
特別活動・その他	(13) 特別活動等について、感染症対策を講じた学年のスポーツ大会や部活動等を実施することができた。 (14) 特別支援教育について、港特別支援学校との間でオンライン交流会を行い理解啓発の推進に努めた。 (15) 防災教育について、宿泊防災訓練は実施できなかったが年4回の避難訓練は実施することができた。 (16) 予算執行について、使用料及び賃借料で未執行が発生したが、感染症対策に重点を置き執行した。	(13) 体育祭や文化祭の1年間の空白を埋めるとともに感染症対策を講じた実施を検討する必要がある。 (14) 特別支援教育心理士等の活用を推進し、中学校からの入学前の情報収集に努め活用する必要がある。 (15) 関係機関や地域と連携を図り、効果的・実践的な訓練になるよう工夫・改善を図る必要がある。 (16) センター執行の割合を意識しながら費用対効果をより一層踏まえ、計画的に執行する必要がある。

## (2) 重点目標への取組と自己評価

取 組	自己評価
①募集広報活動について、学校案内の改訂やホームページのリニューアル等により充実・改善を図った。	①本校の教育を中学生等に理解してもらうために、動画を活用するなど情報発信をより工夫する必要がある。
②連携事業について、植栽帯のイルミネーション設置や竹芝干潟の環境学習等に連携して取り組んだ。	②全ての生徒に実地でビジネスを学ぶことができる機会を提供するよう連携先との調整を図る必要がある。
③商業教育改革について、「課題研究」等の取組でビジネスアイデア甲子園や宣伝会議等の表彰を受けた。	③指導計画や教材開発の充実及び観点別評価の改善を図り、創造的な能力等の育成に努める必要がある。
④学習習慣について、臨時休業期間中においても各教科や学年で課題等を提示し学習時間の確保に努めた。	④学習習慣の定着に向け図書館利用を推進するとともに、情報端末の積極的な活用を検討する必要がある。
⑤安全教育について、いじめ・体罰調査や関係機関と連携したセーフティ教室を実施し事故の防止に努めた。	⑤SNSの適切な利用を継続的に指導するとともに、事故の未然防止の視点で指導の充実を図る必要がある。
⑥資格取得について、コロナ禍でも当初の予定どおりに各種検定試験を実施し、生徒の合格に向け支援した。	⑥ビジネスGP顕彰制度を活用し、入学時から計画的に資格を取得させて学ぶ意欲を醸成する必要がある。
⑦国際理解教育について、英国研修への参加を見送ったが、JETによる英語面接等に新たに取り組んだ。	⑦英国研修を含め生徒が様々な人との交流を通じて国際感覚を醸成する機会をより一層増やす必要がある。
⑧異年齢間交流について、中学生とオンライン交流会を実施するなど良好な人間関係の構築に取り組んだ。	⑧異校種との連携や神明子ども中高生プラザの活用等により一層推進し、交流の機会を増やす必要がある。

## (3) 数値目標の達成状況

	項 目	目 標 ※( )は昨年度	実 績
入学時	A 推薦の基づく選抜の倍率	2. 0倍以上 (1. 90倍)	<b>1. 90倍</b>
	B 学力検査に基づく選抜の倍率	1. 1倍以上 (0. 99倍)	<b>0. 81倍</b>
在学时	C 自律経営推進予算の執行率	100% (97. 5%)	<b>89. 3%</b>
	D 入学満足度	80%以上 (76. 8%)	<b>84. 8%</b>
	E 教育相談満足度	75%以上 (40. 7%)	<b>56. 7%</b>
	F 家庭等学習時間30分未満生徒	25%以下 (48. 3%)	<b>39. 7%</b>
	G 不読率	20%以下 (44. 2%)	<b>41. 2%</b>
	H 進路指導満足度	100% (87. 6%)	<b>88. 8%</b>
	I 全商検定1級合格者	120名以上 ( 84名)	<b>88名</b>
	J 部活動加入率	100% (86. 8%)	<b>79. 1%</b>
卒業時	K 進路決定率	100% ( 100%)	<b>100%</b>

## 2 次年度以降の課題と対応策

課 題	対 応 策
①新型コロナウイルス感染症への対応	①感染症拡大防止策を講じながら、今年度実施できなかった学校行事等の在り方を十分に検討し実施する。
②新教育課程の準備	②新学習指導要領による教育課程の実施に向けて、各教科において観点別評価の在り方を検討し確立する。
③連携事業の充実・拡大	③コロナ禍における連携実績を踏まえ、地域や企業等との連携を教育活動により一層効果的に取り入れる。
④学習指導の改善・充実	④AL・ICT・UDの視点で授業改善を図るとともに、ハイブリッド型授業の在り方を検討し実施する。
⑤生活指導の改善・充実	⑤時代に即した指導の在り方を検討するとともに、関係機関と連携して特別支援教育の理解啓発を推進する。
⑥進路指導の充実	⑥コロナ禍での社会情勢や大学入試改革、一人一社制見直し等の動向を踏まえ、キャリア教育の充実を図る。
⑦広報募集活動の改善	⑦リニューアルしたホームページの活用や本校生徒の活動を通じた広報募集活動等を積極的に展開する。
⑧働き方改革の推進	⑧部活動指導員を今後も積極的に活用するとともに、地域や企業等による部活動支援の在り方を検討する。